

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

行政職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師又は司書の職務	657 (0) (0)	15.5	主事 技師 地域支援企画員(6等級) 普及指導員(6等級) 一等航海士(6等級) 一等航海士(7等級) 一等機関士(6等級) 一等機関士(7等級) 司書(6等級) 二等機関士(6等級) 甲板員(7等級) 機関員(7等級) 司厨員(6等級) 計	474 162 7 2 1 2 1 2 2 1 1 1 1 計	657 (0) (0)	15.5	主事級
2級	主査の職務	581 (0) (0)	13.8	主査 地域支援企画員(5等級) 普及指導員(5等級) 一等航海士(5等級) 一等機関士(5等級) 司書(5等級) 二等機関士(5等級) 甲板次長 甲板員(5等級) 司厨長(5等級) 計	527 18 18 3 2 8 1 1 2 1 計	581 (0) (0)	13.8	主査級
3級	係長又は主幹の職務	1183 (157) (5)	28.0	係長 主幹 (うち再任用) (うち任期付) 地域支援企画員(4等級) 普及指導員(4等級) 船長(4等級に限る。) 一等機関士(4等級) 司書 専門員 (うち再任用) 管理主事(4等級) 社会教育主事(4等級) 指導主事(4等級) 二等航海士(4等級) 計	1 963 (16) (5) 14 44 2 1 9 141 (141) 2 2 2 2 計	1183 (157) (5)	28.0	主幹級
				班長 チーフ 主任 (うち任期付) 地域支援企画員(3等級) 専門技術員 技査 出先機関の部長 出先機関の課長	6 590 176 (1) 1 11 4 2 42			

4級	班長又は主任の職務	1034 (5) (1)	24.5	支所長	1	1034 (5) (1)	24.5	班長級
				主任教授	3			
				船長(3等級)	1			
				機関長(3等級)	3			
				通信長(3等級)	1			
				一等機関士(3等級)	1			
				甲板長(3等級)	1			
				操機長(3等級)	1			
				事務局次長	1			
				監査員	8			
				主任管理主事(3等級)	20			
				主任社会教育主事(3等級)	19			
				主任指導主事(3等級)	10			
				県立学校の事務長	22			
				(うち再任用)	(2)			
				総括主任	39			
				(うち再任用)	(2)			
				主監	46			
				(うち再任用)	(1)			
				技監	18			
				警察署の課長	7			
				計	1,034			
					(5)			
					(1)			
5級	本庁の課長補佐の職務	411 (8) (4)	9.7	本庁の室長	6	411 (8) (4)	9.7	課長補佐級
				課長補佐	165			
				地域防災総括員	2			
				生活安全推進監	1			
				地域支援企画員(3等級)	17			
				専門企画員	11			
				(うち再任用)	(1)			
				(うち任期付)	(4)			
				会計専門員	6			
				主任(1種)	19			
				主任(3種)	1			
				プロジェクトマネージャー	2			
				チーム長	1			
				技査	13			
				所長(3等級)	8			
				出先機関の次長	25			
				技術次長	12			
				副校長	2			
				福祉保健所の室長	3			
				副学園長	1			
				虐待防止対策監	1			
				出先機関の部長	4			
				出先機関の課長	45			
				事務長(3等級)	2			
				事務局の室長	1			
				主任監査員	3			
				課長	2			
				審査調整員	1			
				中部教育事務所次長	1			
				図書館副館長	1			
				青少年センター次長	1			
				青少年センターの課長	1			
図書館の課長	1							
県立学校の事務長	6							
一等航海士(3等級)	1							
市町村立小学校の事務長	2							
(うち再任用)	(1)							
市町村立中学校の事務長	5							
警察本部の課長補佐	28							

				(うち再任用) 師範 (うち再任用) 警察署の課長 警察署の少年育成指導官 (うち再任用)	(4) 1 (1) 5 4 (1)			
				計	411 (8) (4)			
6級	本庁の課長の職務	261 (3) (1)	6.2	本庁の課長 企画監 (うち再任用) 副参事 危機管理指導監 防災指導監 (うち任期付) 地域防災企画監 保健推進監 土木企画監 会計支援推進監 東京事務所副所長 消防防災航空センター長 所長 学園長 地域包括ケア推進企画監 中央児童相談所副所長 大阪事務所関西圏観光推進企画監 校長 事務局長 副校長(2等級に限る。) 事務長(2等級) 出先機関の次長(2等級に限る。) 技術次長(2等級に限る。) 監査監 事務局の課長 教育事務所長 教育センター所長 教育センター次長 教育センターの部長 幡多青少年の家所長 心の教育センター所長 県立学校の事務長(2等級に限る。) 船長(2等級に限る。) (うち再任用) 警察本部の課長 警察本部の次長(2等級に限る。) 会計調査官 給与・人事調査官 術科指導官 サイバー犯罪対策室長 交通管制官 会計官	86 21 (2) 15 1 1 (1) 2 1 1 1 2 1 1 31 1 5 1 1 3 2 3 1 24 5 1 15 3 1 1 2 1 1 1 12 1 (1) 3 2 1 1 1 1 1 1 4	261 (3) (1)	6.2	課長級
				計	261 (3) (1)			
				副部長 局次長 労働委員会事務局長 収用委員会事務局長 監査委員事務局次長 地域防災監 スポーツ振興監 地域産業振興監	14 1 1 1 1 3 1 4			

7級	本庁の副部長又は参事の職務	48 (0) (0)	1.1	IoT推進監 国営農地整備推進監 土木技術監 港湾振興監 参事 中央西県税事務所長 中央西福祉保健所長 須崎福祉保健所長 療育福祉センター長 中央東土木事務所長 高知土木事務所長 中央西土木事務所長 幡多土木事務所長 教育次長 青少年センター所長 図書館長	1 1 1 1 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	72 (0) (0)	1.7	副部長級
				計	48 (0) (0)			
8級	困難な業務を分掌する本庁の副部長の職務	24 (0) (0)	0.6	副部長 議会事務局次長 法務監 地域産業振興監 公文書館長 中央東県税事務所長 中央東福祉保健所長 幡多福祉保健所長 中央児童相談所長 高知高等技術学校長 教育次長	12 1 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1	24 (0) (0)		
				計	24 (0) (0)			
9級	本庁の部長の職務	24 (1) (0)	0.6	理事 (うち再任用) 議会事務局長 監査委員事務局長 人事委員会事務局長 本庁の部長 会計管理者	8 (1) 1 1 1 1 12 1	24 (1) (0)	0.6	部長級
				計	24 (1) (0)			
合計		4,223 (174) (11)	100.0					

注1) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のカッコ書きの人数は、上段が再任用、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

注2) 職名の後ろのカッコ書きの等級とは、職員の任用に関する規則(昭和32年高知県人事委員会規則第19号)第2条に規定する職の等級をいう。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

警察官給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	係員の職務	281 (0) (0)	17.0	係員	281	281 (0) (0)	17.0	係員級	
				計	281 (0) (0)				
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする係員の職務	293 (0) (0)	17.8	係員	293	293 (0) (0)	17.8		
				計	293 (0) (0)				
3級	主任又は困難な業務を行う係員の職務	364 (14) (0)	22.1	主任 (うち再任用)	266 (14)	364 (14) (0)	22.1		主任級
				分隊長	20				
				係員	78				
				計	364 (14) (0)				
4級	係長又は困難な業務を行う主任の職務	377 (34) (0)	22.8	係長 (うち再任用)	248 (33)	377 (34) (0)	22.8		係長級
				交通事故鑑識官	1				
				小隊長	5				
				分駐隊長	1				
				教官	9				
				警察署の課長	3				
				警備派出所長 (うち再任用)	1 (1)				
				交番所長	5				
				駐在所長	3				
				主任	100				
				分隊長	1				
				計	377 (34) (0)				
5級	課長補佐、警察署の課長又は困難な業務を行う係長の職務	204 (1) (0)	12.4	警察本部の課長補佐	40	204 (1) (0)	12.4	課長補佐級	
				捜査支援室長	1				
				検視官	2				
				性犯罪捜査指導官	1				
				特別捜査班長	5				
				科学捜査研究所の所長補佐	1				
				交通事故事件捜査統括官	1				
				交通機動隊長補佐	1				
				警察学校の校長補佐	1				
				警察署の課長	48				
				交番所長	1				
				駐在所長	2				
				係長	97				
(うち再任用)	(1)								
小隊長	3								
				計	204 (1) (0)				
				警察本部の次長	22				
				警察本部の課長補佐	6				
				通信指令官	3				
				検視官	1				
				特別捜査班長	1				
				鑑識指導官	1				
				交通事故分析官	1				

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

高等学校等教育職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教諭、養護助教諭、講師(人事委員会が別に定める者を除く。)、実習助手又は寄宿舍指導員の職務	345 (9) (0)	14.3	講師 実習助手 (うち再任用) 寄宿舍指導員 (うち再任用) 計	163 85 (6) 97 (3) 345 (9) (0)	345 (9) (0)	14.3	講師級
2級	高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭又は講師(人事委員会が別に定める者に限る。)の職務	1,908 (69) (9)	79.3	教諭 (うち再任用) (うち任期付) 養護教諭 (うち再任用) (うち任期付) 栄養教諭 講師 主任実習助手 主任寄宿舍指導員 計	1,822 (67) (8) 55 (2) (1) 4 20 5 2 1,908 (69) (9)	1,908 (69) (9)	79.3	教諭級
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	24 (7) (0)	1.0	主幹教諭 (うち再任用) 計	24 (7) 24 (7) (0)	(24) (7) (0)	1.0	主幹教諭級
3級	高等学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務	87 (3) (0)	3.6	副校長 (うち再任用) 教頭 (うち再任用) 計	14 (1) 73 (2) 87 (3) (0)	87 (3) (0)	3.6	教頭級
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	42 (2) (0)	1.8	校長 (うち再任用) 計	42 (2) 42 (2) (0)	42 (2) (0)	1.8	校長級
合計		2,406 (90) (9)	100.0					

注) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のかつこ書きの人数は、上段が再任用、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

小学校・中学校等教育職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の助教諭、養護助教諭又は講師(人事委員会が別に定める者を除く。)の職務	457 (0) (0)	9.6	講師 計	457 (0) (0)	457 (0) (0)	9.6	講師級
2級	小学校、中学校又は義務教育学校の教諭、養護教諭、栄養教諭又は講師(人事委員会が別に定める者に限る。)の職務	3,648 (184) (22)	77.0	教諭 (うち再任用) (うち任期付) 養護教諭 (うち再任用) (うち任期付) 栄養教諭 (うち再任用) 講師 (うち任期付) 計	3,341 (175) (19) 244 (8) (2) 61 (1) 2 (1) 3,648 (184) (22)	3,648 (184) (22)	77.0	教諭級
特2級	小学校、中学校又は義務教育学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	50 (1) (0)	1.1	主幹教諭 (うち再任用) 指導教諭 計	47 (1) 3 50 (1) (0)	50 (1) (0)	1.1	主幹教諭級
3級	小学校、中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務	310 (13) (0)	6.5	教頭 (うち再任用) 計	310 (13) (13) (0)	310 (13) (0)	6.5	教頭級
4級	小学校、中学校又は義務教育学校の校長の職務	276 (59) (0)	5.8	校長 (うち再任用) 計	276 (59) (59) (0)	276 (59) (0)	5.8	校長級
合計		4,741 (257) (22)	100.0					

注) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のカッコ書きの人数は、上段が再任用、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

研究職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
2級	研究員又は相当高度の知識若しくは経験に基づき独立して、若しくは上級の職員の概括的な指導の下に研究を行う研究員の職務	59 (0) (0)	28.0	研究員	59	59 (0) (0)	28.0	研究員級
				計	59 (0) (0)			
3級	主任研究員、特に高度の知識若しくは経験に基づき独立して、若しくは上級の職員の概括的な指導の下に研究を行う主任研究員、科長、困難な研究を行う科長又は部長の職務	138 (7) (0)	65.4	次長	2	138 (7) (0)	65.4	主任研究員級
				技術次長	7			
				試験研究機関の課長	18			
				分場長	1			
				チーフ	42			
				主任研究員(3等級)	8			
				主任研究員(4等級)	53			
				専門員	7			
				(うち再任用)	(7)			
				計	138 (7) (0)			
4級	試験研究機関の長又は専門研究員の職務	11 (1) (0)	5.2	所長	6	11 (1) (0)	5.2	試験研究機関の長級
				(うち再任用)	(1)			
				場長	3			
				専門研究員	1			
				企画監	1			
				計	11 (1) (0)			
5級	困難な研究を行う試験研究機関の長の職務	3 (0) (0)	1.4	工業技術センター所長	1	3 (0) (0)	1.4	
				農業技術センター所長	1			
				水産試験場長	1			
				計	3 (0) (0)			
合計		211 (8) (0)	100.0					

注1) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のカッコ書きの人数は、上段が再任用、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

注2) 職名の後ろのカッコ書きの等級とは、職員の任用に関する規則(昭和32年高知県人事委員会規則第19号)第2条に規定する職の等級をいう。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

医療職給料表(1)

職務の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師又は主査の職務	3 (0) (0)	17.6	技師	2	3 (0) (0)	17.6	技師級
				主査	1			
				計	3 (0) (0)			
2級	係長又は主幹の職務	1 (0) (0)	5.9	主幹	1	1 (0) (0)	5.9	主幹級
					計			
3級	福祉保健所の課長又は班長若しくは主任の職務	4 (0) (0)	23.5	出先機関の部長	2	4 (0) (0)	23.5	班長級
				主任	2			
				計	4 (0) (0)			
4級	福祉保健所の長の職務	9 (0) (0)	53.0	医監	3	9 (0) (0)	53.0	所長級
				職員健康推進監	1			
				所長	2			
				療育福祉センター副センター長	2			
				医務主任	1			
	計	9 (0) (0)						
合計		17 (0) (0)	100.0					

注) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のかっこ書きの人数は、上段が再任用、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

医療職給料表(2)

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	定型的な業務を行う技師の職務	2 (0) (0)	1.7	技師	2	2 (0) (0)	1.7	技師級
				計	2			
2級	相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う技師又は主査の職務	23 (0) (0)	19.2	技師 主査	5 18	23 (0) (0)	19.2	主査級
				計	23			
3級	係長又は主幹の職務	19 (4) (0)	15.8	主幹 専門員 (うち再任用)	15 4 (4)	19 (4) (0)	15.8	主幹級
				計	19			
4級	困難な業務を分掌する係長又は主幹の職務	32 (0) (0)	26.7	主幹	32	32 (0) (0)	26.7	
				計	32			
5級	福祉保健所若しくは家畜保健衛生所の課長又は班長若しくは主任の職務	41 (4) (0)	34.1	所長(3等級) (うち再任用)	1 (1)	41 (4) (0)	34.1	班長級
				出先機関の部長 出先機関の課長 (うち再任用) 支所長 出先機関の室長 班長 チーフ (うち再任用) 主任	1 5 (1) 5 1 2 24 (2) 2			
計	41							
6級	家畜保健衛生所の長の職務	3 (1) (0)	2.5	所長 (うち再任用) 次長	2 (1) 1	3 (1) (0)	2.5	所長級
				計	3			
合計		120 (9) (0)	100.0					

注1) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のかっこ書きの人数は、上段が再任用、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

注2) 職名の後ろのかっこ書きの等級とは、職員の任用に関する規則(昭和32年高知県人事委員会規則第19号)第2条に規定する職の等級をいう。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

医療職給料表(3)

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う技師又は主査の職務	6 (0) (0)	27.3	技師(6等級及び7等級)	2	6 (0) (0)	27.3	主査級
				主査	4			
					計	6 (0) (0)		
3級	係長、看護長又は主幹の職務	9 (3) (0)	40.9	主幹	6	12 (3) (0)	54.5	主幹級
				専門員(うち再任用)	3 (3)			
					計	9 (3) (0)		
4級	相当困難な業務を分掌する係長、看護長又は主幹の職務	3 (0) (0)	13.6	主幹	3	3 (0) (0)		
				計	3 (0) (0)			
5級	困難な業務を分掌する看護長又は班長若しくは主任の職務	4 (1) (0)	18.2	出先機関の部長(うち再任用)	1 (1)	4 (1) (0)	18.2	班長級
				出先機関の室長 看護長(3等級)	1 2			
					計	4 (1) (0)		
合計		22 (4) (0)	100.0					

注1) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のかっこ書きの人数は、上段が再任用、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

注2) 職名の後ろのかっこ書きの等級とは、職員の任用に関する規則(昭和32年高知県人事委員会規則第19号)第2条に規定する職の等級をいう。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

技能職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
3級	高度の技能若しくは経験を必要とする業務を行う技師又は主任技師の職務	26 (16) (0)	96.3	主任技師	10	26 (16) (0)	96.3	主任技師級
				専門員 (うち再任用)	13 (13)			
				技師 (うち再任用)	3 (3)			
				計	26 (16) (0)			
4級	班長又はチーフの職務	1 (0) (0)	3.7	チーフ	1	1 (0) (0)	3.7	班長級
				計	1 (0) (0)			
合計		27 (16) (0)	100.0					

注) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のかっこ書きの人数は、上段が再任用、下段が任期付職員を内数として記載したもの。